

第十回 原子力市民委員会

日時：2014年8月25日（月）14:00～17:00

場所：東京堂ホール

原子力市民委員会 

Citizens' Commission on Nuclear Energy

〒160-0004 東京都新宿四谷 1-21 戸田ビル 4階
（高木仁三郎市民科学基金内）

Tel & Fax 03-3358-7064

E-mail email@ccnejapan.com <http://www.ccnejapan.com>

■目次

- 第十回 原子力市民委員会 議事次第・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 各部会からの報告
 - 第1部会（福島原発事故部会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 第2部会（核廃棄物部会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 第3部会（原発ゼロ行程部会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 第4部会（原子力規制部会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 川内原子力発電所の再稼働および審査書案に関する主な動き・・・・・・・・ 12

第十回 原子力市民委員会

議事次第

日時：2014年8月25日（月）14:00～17:00

場所：東京堂ホール

○黙祷

第一部：各部会からの報告（各部会10分説明＋全体質疑5分） 14:10～15:10

第二部：川内原発再稼動に関する活動の報告と今後の対応 15:10～15:30

第三部：今年度の取り組みについて 15:30～16:50

- （1）プロジェクトチームの検討
- （2）立地自治体との対話・協力など
- （3）今後の各地での公論形成（イベント開催・大綱の普及など）
- （4）その他

○事務連絡

以上

■ 部会／PT／意見交換会の予定

8月26日 部会会合（於：東京）

（9月6日 福島県弁護士会主催シンポ「原子力災害からの生活再建と地域の復興」）

9月10日 PT①（於：伊達市小国地区）

9月13日 宮城県栗原市 意見交換会

■ 課題別プロジェクトチーム（PT）案（cf. 大綱 p. 225）

①各地（福島県外をふくむ）での被害者の現状ヒアリング

②健康管理・医療保健支援の課題検討（福島県内外を対象）

その他の提案： 野生生物への影響、トリチウム評価、「放射能安全教育」の実態調査

■ 大綱第1章の内容と関連の深い大きな動き

《事故の責任》

- ・ 東電元幹部に対する告訴告発、**検察審が「起訴相当」議決**、検察は再捜査へ

《賠償》

- ・ 原賠機構の改組 → 「**原子力損害賠償・廃炉等支援機構**」（cf. 第5章）
- ・ 浪江町集団ADR、東電が和解案（一律増額）を拒否（6.23）
- ・ 飯館村集団ADR、川俣町小綱木地区集団ADR、葛尾村「財物全損」和解案

《健康》

- ・ 福島県民健康調査、**環境省（専門家会議）** 子どもの甲状腺検査の評価論争
- ・ 福島第一原発作業員の健康についての厚労省調査
- ・ **増え続ける震災関連死・関連自殺・同未遂**（cf. 第1章 p. 32 → 訴訟）
—— 避難中の死亡者に対しADR慰謝料基準の「50%算定」（一律半額）
- ・ 全国各地（および海外）で、子どもたち保養キャンプ実施
- ・ 野生ニホンザルの血液異常の報告（cf. 中間報告 1-3）

《廃棄物処分》

- ・ **福島第一原発からの高濃度飛散**（昨年8月）（cf. 第2章）
- ・ 宮城県「最終処分」候補地（栗原市、大和町、加美町）詳細調査着手、加美町は提訴検討
- ・ 栃木県「最終処分」候補地（塩谷町）を提示（環境省 7.30）、住民は反対同盟結成（8.7）
- ・ 千葉県、手賀沼終末処理場での「一時保管」問題、3市（松戸、柏、流山）に対し県が「持ち帰り」準備を要請（8.4）
- ・ 福島県で「中間貯蔵」候補地（大熊町、双葉町） 県は容認へ
- ・ 飯舘村の焼却減容化施設（9月本格稼働）
- ・ 一般廃棄物の飛灰の処理滞留（いわき市、郡山市、福島市など）

《帰還政策》

- ・ 復興庁「福島再生加速化交付金」決定（6.17）
- ・ 川内村の避難指示解除（7月→10月）
- ・ 大熊町野上一区の「**還らない宣言**」（7.3）
- ・ 東京都、応急仮設住宅の期限延長（8.6）

《除染》

- ・ **除染目標の後退、「個人線量重視」への政策変更**（環境省 8.1）
- ・ 「森林除染」実証事業に着手（林野庁、9月から田村市、南相馬市、川内村、飯舘村で）
- ・ 河川・ダム・溜池での底土除染を断念（環境省 8.22 決定）

第2部会提出資料（2014年 6月 9日）
（2014年 8月 25日）再掲

吉岡 齊

1. 第3章に含むべきであったが記載されなかったテーマ・論点

多くのテーマを、土壇場で追加しましたので、大方はカバーできたと自負しています。なお「情報公開・機密保護」について、1節あってもよいと思っています。これは原子力全体に関わるテーマですが、とくに核燃料サイクル分野は、軍事転用と密接に関連するだけに、きわめて切実なものです。

また「放射線防護の体制と基準」についても、第1章とはやや異なる角度から、評価・検証を行う価値はあると思います。

2. 第3章で『脱原子力政策大綱』の外部レビューを実施したいテーマ

やはり核燃料再処理政策でしょうね。どうすれば事業中止へ向けて有効な提案を行うことができるかについて、事情に精通している方々から、ご意見を伺いたいところです。なお外部レビューは、政策提言の質を高めることを主目的として実施します。その普及・宣伝については別途、行動する必要があります。

3. 今年度、課題別のプロジェクトチームとして、第2部会が中心となって取り組むべきテーマ

原子力研究開発利用をめぐる国際関係の抜本的な見直し、を主要テーマとしたいと考えています。その際、ドイツのケースから多くを学びたいと考えています。直近の課題としては、原発輸出、日米原子力協定などの課題があります。

6月23日午後に、第2部会を開催する予定です。そこで上記の方針案をたたき台として、具体的な方針を固めます。

以上

1. 深めるべき重点分野と実施体制（案）

重点分野毎に以下の様な具体的課題に対して実施体制としてワーキングチームを編成して検討し、提言やレポートにまとめる。

【重点分野1】立地・周辺自治体の自立に向けた課題

- 具体的課題：「原発依存による課題、諸問題の整理」「原発依存の原因構造分析」「原発依存からの脱却方法の提案」
- 実施体制：部会メンバー、中立的研究者、自治体関係者等。立地自治体へのヒアリング、率直な対話ができることが望ましい。

【重点分野2】国民参画の方法

- 具体的課題：「国民参画の方法」「原発・エネルギー問題の特殊性」具体的政策提案につなげる。
- 実施体制(WT)：研究者、市民運動家、政治家など。研究者は実践的視点が、実践家は研究に基づいた科学的視点が必要。コラボレーションができれば大きな成果が得られる。

【重点分野3】電力システム改革下の原子力、東電、電力会社のあり方

- 具体的課題：「電力システム改革（電力自由化、発送電分離）」「東電処理」「損害賠償費用、事故処理費用の負担」「電力経営問題」「新しいエネルギー政策形成の動き」電力システム改革の下で原発を生き残らせる政策、東電を生き残らせる政策が急速に整備されようとしている(総合資源エネルギー調査会等)。
- 実施体制：研究者、金融関係者、コンサルタントも含めたクローズドのワークショップ（チャタムハウスルールに基づく）原発に対するスタンスを脇に置きつつ、電力システム改革下の課題について整理し、政策提案につなげられるようにする。

2. 進捗状況

【重点分野1】立地・周辺の自治体の自立に向けた課題

第1回会合(7/10)：ワーキングチームの論点と検討の進め方(部会メンバー中心)

「論点メモ」を参照

第2回会合(8/20)：ワーキングチームによる議論および情報交換会

報告「立地・周辺地域への財政・経済的影響など」

朴勝俊教授(関西学院大学)：脱原発で地域経済は破綻しない

ラウパッハ教授(立命館大学)：再生可能エネルギーの地域経済効果(代理報告)

議論「立地・周辺地域への財政・経済的影響などへの支援策や対話の進め方」

情報交換会「原発依存からの脱却を促す方策と対話の進め方など」（立地・周辺地域の外部団体等）

【重点分野 2】「国民参画の方法」は、原子力市民委員会全体のテーマとして外部団体との連携を活かして取り組むことが望ましい。

【重点分野 3】「電力システム改革下の原子力、東電、電力会社のあり方」は、外部の研究者や研究会などと連携して進めるが、当面は【重点分野 1】を優先する。

以上

(1) 現状把握

- 立地・周辺地域への財政・経済的影響など
 - 既存研究の整理・評価
 - 新規研究調査(どの立地地域を対象とするか?)

(2) 国内外事例把握

- 海外：ドイツなど(脱原発を進めている国や地域)
- 国内：福島県など(すでに何らかの検討や提言を行っている地域)

(3) 立地地域での対話・ヒアリングの進め方

- 福島県：被災者支援と復興支援
- 新潟県：柏崎刈羽原発
- 福井県：大飯、高浜、美浜原発
- 鹿児島県：川内原発
- 北海道：泊原発
- 茨城県：東海第二
- 静岡県：浜岡原発
- 島根県：島根原発
- その他

(4) 支援策の提言づくり

- 立地自治体への提言
- 立地・周辺地域の地域活性化の提言
- 第一次産業(農業、林業、水産業など)の復興
- 再生可能エネルギー事業(コミュニティパワー、地域経済効果など)
- 電力自由化・廃炉ビジネスのあり方など

(5) 今後の進め方(体制やスケジュール)

- 体制：WTメンバーでの検討、外部研究者との連携、協力団体との連携
- 進め方：検討会の開催(2か月に1回程度)、立地自治体での対話・ヒアリングの会合(適宜)
- スケジュール：2015年2月頃までに中間報告、2015年4月にレポート(提言の骨子など)を目指す。

第10回 原子力市民委員会 規制部会からの報告

原子力市民委員会 規制部会（第4部会）

部会長 筒井哲郎

コーディネーター 菅波 完

1 この間の規制部会の動き

- ・川内原発「審査書案」に対する技術的な問題点の洗い出しを行い、パブリック・コメント用の文例集としてまとめた。
- ・大飯原発差し止め訴訟控訴審での論点の整理、日弁連でのドイツの原発訴訟の調査などの情報収集を行い、原発の安全性／危険性を巡る社会的議論の枠組みなどについての検討・分析を続けている。
- ・川内原発を優先候補とする原発再稼働の手順としては、今後、工事認可、保安規定認可などの手続が必要であり、一方で、原発事故時の避難計画などについては、実現性の乏しい「机上の空論」にとどまっている現状があり、これらに関する情報収集・分析などに引き続き取り組んでいる。

2 外部レビュー

- ・第2章、第4章の全般について、原発推進に関わっている（いた）技術者等からのレビューや、意見交換の場を設定できるよう、働きかけをはじめているが、実現に至っていない。

3 課題別のプロジェクトチームとして取り組むべきテーマ

- ・原発に関わる安全性の基本的な考え方を、あらためて整理する必要がある。
 1. にあげた国内外の原発訴訟の分析とともに、原発推進側が依拠する確率論的リスク評価（PRA）については、重点的に検討していきたい。
- ・原発輸出の問題についても、他の部会と連携するかたちで、規制部会としても検討に関わっていきたい。
- ・「脱原子力政策大綱」の4-8節では、原子力施設の安全管理に係わる自治体の権限を強化すべきことを指摘し、茨城県における原子力安全協定の運用状況や新潟県における過酷事故対策設備工事に関する事例を紹介している。

今年度の取り組みの中では、原発再稼働への動きが加速していることもふまえた上で、原発立地および周辺自治体への働きかけ・連携の強化に取り組んでいきたいと考えている。

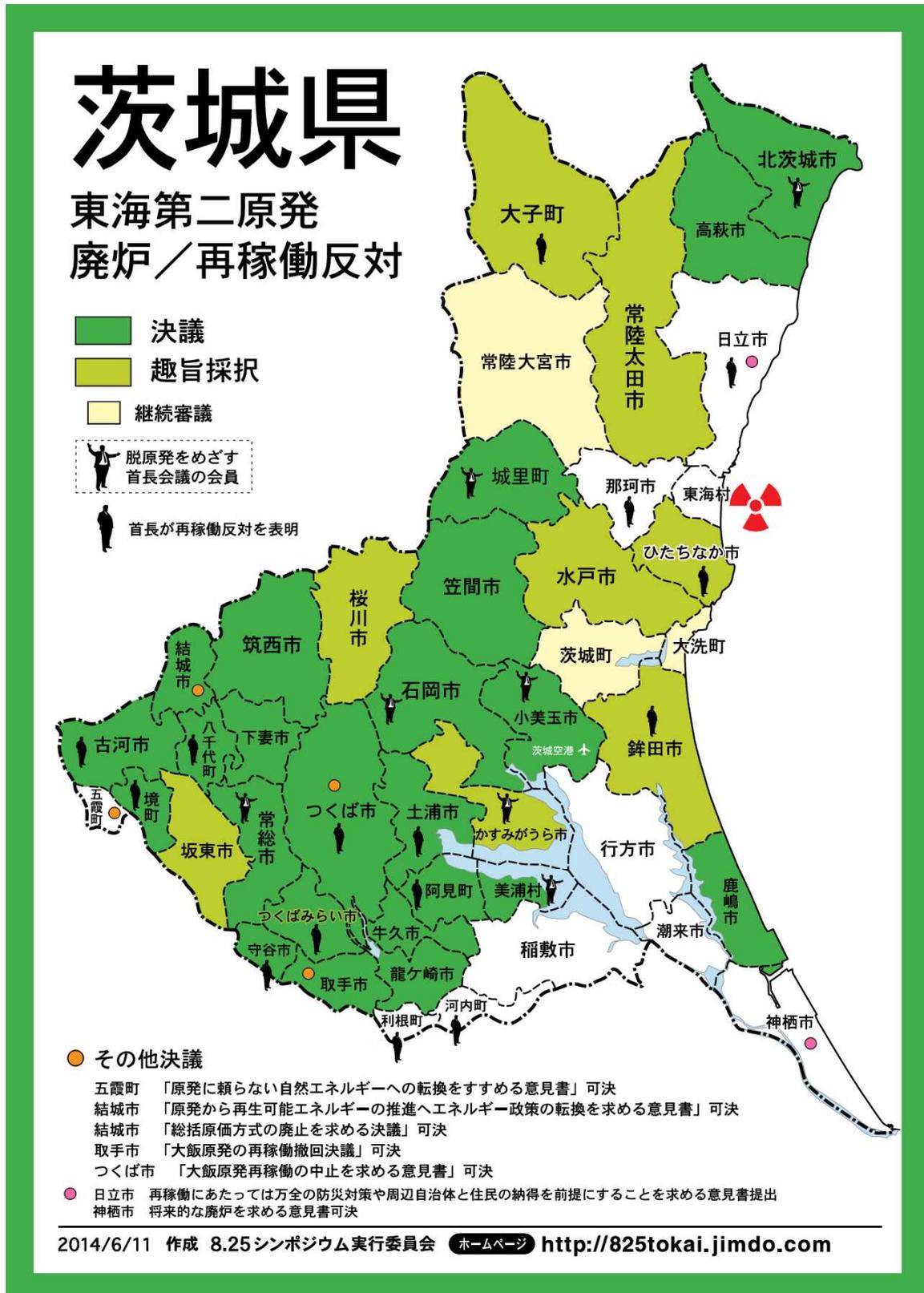
以上

参考：原子力安全に関する自治体などの取り組み事例として

◆ 東海第二原発の再稼働反対／廃炉を求める自治体請願の採択状況をとりとまとめた地図

http://825tokai.jimdo.com/app/download/6530588258/h825map_0515.pdf?t=1370227529

(8.25 シンポジウム実行委員会作成)



◆ 新潟県における動き

新潟県技術委員会での福島原発事故の検証

2012年度：新潟県知事からの要請を受けて、福島原発事故の検証に着手。4つの事故調（民間、国会、政府、東電）から説明を受け、福島第一原発の視察も行った。

<検証の基本方針>

- 検証項目を整理し、項目毎に技術的事項、マネジメント、法制度の観点から課題を抽出して、議論をとりまとめる。
- 技術委員会委員が一致できる重要事項について、年度内を目途に一旦整理する。
- 多様な意見がある重要事項等については引き続き議論を続ける。

<検証項目>

1. シビアアクシデント対策、2. 地震対策、3. 津波対策、4. 新たに判明したリスク、5. 放射線監視設備、SPEEDI システム等の在り方、6. 発電所内の事故対応（主に現場対応）、7. 過酷な環境下での現場対応、8. 原子力災害時の情報伝達、情報発信、9. 原子力災害時の重大事項の意思決定、10. 原子力安全の取り組みや考え方

<検討結果のまとめ>

2013年3月29日に「福島第一原子力発電所事故を踏まえた課題～平成24年度の議論の整理～」(資料を含めてA4判31ページ)を発表。

なお、「原子力安全・保安院、原子力規制庁にも安全管理に関する技術委員会への出席を要請したが、実現できなかった。」ことも明記。

2013年度～：「議論を効率的に進めるため」、引き続き検証が必要な課題ごとに、技術委員のコアメンバーを決めて「課題別ディスカッション」を実施してきた。

課題は、1. 地震動による重要機器の影響、2. 海水注入等の重大事項の意思決定、3. 東京電力の事故対応マネジメント、4. メルトダウン等の情報発信の在り方、5. 高線量下の作業、6. シビアアクシデント対策、としている。

原子力防災訓練

福島原発事故を踏まえて見直しを行った新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づくものとして2013年3月23日（土）に実施。

地震（新潟県中越沖地震と同規模を想定）により、原子力災害（複合災害）が発生することを想定し、即時避難区域の住民の30km圏外への避難（参加予定者：約400人）と30km圏外の受入市町による避難者の受入れ（受入先：新発田市、糸魚川市、湯沢町）を実施するかたちで実施。

新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原発の被災と技術委員会での検討

2007年7月16日に新潟県中越沖地震（M6.8）が発生、柏崎刈羽原発では、起動中の2号機、定格運転中の3、4、7号機が緊急停止。3号機の所内変圧器が火災を起こし、東京電力では消火ができず、柏崎市の消防が対応。6号機からの放射能汚染水漏れ、7号機の主排気筒からの放射性物質もれなどが発生。地震に夜器機の損傷などは3千箇所以上。政府は班目春樹氏を委員長とする調査・対策委員会を設置したが、年内にも全機再稼働を前提とした論調だった。新潟県では技術委員会のもとに小委員会を設置するなどして独自の検証をおこなった。その後、技術委員会・小委員会での検証を経て、7、6、1、5号機が3・11までに運転を再開していた。

九州電力川内原子力発電所の再稼働および審査書案に関する原子力市民委員会の主な動き (前回の原子力市民委員会[6月9日開催]以降)

原子力市民委員会事務局 水藤周三

■2014年7月9日(水)

・原子力市民委員会「見解：川内原発再稼働を無期凍結すべきである」の発表

原子力規制委員会が、九州電力川内原発（鹿児島県）1・2号機についての「審査書案」の作成を進めている状況を受け、「見解：川内原発再稼働を無期凍結すべきである」を発表。日比谷図書文化館スタジオプラスにて、記者会見を開催した。

- ・出席者（敬称略、以下同）：船橋晴俊、吉岡斉、井野博満、筒井哲郎、満田夏花



■2014年7月14日(月)

・「見解：川内原発再稼働を無期凍結すべきである」を鹿児島県に提出、記者会見を開催

鹿児島県庁を訪問し、原子力安全対策課に対し、伊藤祐一郎鹿児島県知事に宛て、「見解：川内原発再稼働を無期凍結すべきである」を提出。原子力安全対策課参事2名に「見解」を手渡し、見解の内容について説明を行った。

その後、鹿児島県庁内記者クラブで記者会見を開催し、「見解」の提出について報告するとともに、原子力市民委員会が川内原発再稼働に反対する理由について、報道関係者への説明を行った。

提出の様子や記者会見の様子は、鹿児島県のテレビ局全5局で報道され、複数の新聞・メディアでも取り上げられた。

- ・出席者：吉岡斉、満田夏花



7月14日 鹿児島県庁

■2014年7月16日(水)

・共同記者会見「川内原発再稼働問題 ～規制委員会審査書案発表へのコメント～」を開催

16日に原子力規制委員会が「審査書案」を発表したことを受け、当日、衆議院議員会館において、記者会見を開催。11名の出席者が審査書案の内容と審査のプロセスの問題点に関するコメントを発表した。（共催団体：脱原発をめざす首長会議、eシフト、原子力規制を監視する市民の会、さようなら原発1000万人アクション）

- ・原子力市民委員会からの出席者：
井野博満、上原公子、阪上武、筒井哲郎、伴英幸、奈良本英佑、満田夏花



7月14日 鹿児島県庁内記者クラブ



7月16日 衆議院議員会館

■2014年8月4日(月)

・「川内原発審査書案に対する総合的意見」および「川内原発設置変更許可申請書に対する審査案についてのパブリック・コメント文例」を公表、記者会見を開催

鹿児島県庁内記者クラブにて、「川内原発審査書案に対する総合的意見」および「川内原発設置変更許可申請書に対する審査案についてのパブリック・コメント文例」の発表記者会見を開催。

(「総合的意見」および「パブリック・コメント文例」は、川内原子力発電所30km圏内の9市町の首長および議会議長宛に郵送にて提出。)

・会見出席者：吉岡斉、筒井哲郎、満田夏花



8月4日 鹿児島県庁内記者クラブ

・「川内原発の『審査書案のパブコメ』と『避難計画』についてのワークショップ@鹿児島市」を開催

鹿児島県市町村自治会館にて、「川内原発の『審査書案のパブコメ』と『避難計画』についてのワークショップ@鹿児島市」を開催。川内原発審査書案および再稼働へのプロセスの問題点について説明を行ったのち、参加者との意見交換を行った。約20名が参加。

発表記者会見およびワークショップの様子は、在鹿児島テレビ局、新聞社など複数のメディアで報道された。



8月4日 鹿児島県市町村自治会館

◆発表文書

・「見解：川内原発再稼働を無期凍結すべきである」(7月9日発表)

http://www.ccnejapan.com/20140709_CCNE.pdf

・「川内原発審査書案に対する総合的意見」(8月4日発表)

http://www.ccnejapan.com/20140804_CCNE_01.pdf

・「川内原発設置変更許可申請書に対する審査案についてのパブリック・コメント文例」
(8月4日発表、8月14日最終更新)

http://www.ccnejapan.com/20140814_CCNE_01.pdf

なお、「パブリック・コメント文例」に掲載された文例は、各項目の執筆者個人が、パブリック・コメントとして規制庁宛てに提出した。